

視覚障害者の雇用と生活支援における要望書

【1-3】

要 望 事 項	回 答
<p>1 眼科医から視覚障害者に対して、障害者手帳の申請の案内を徹底すること。</p>	<p>石川県視覚障害者協会は石川県眼科医会と連携して、視覚支援に関するネットワーク団体を運営し、定期的な懇談会を開催していることから、障害者手帳の申請案内については、当団体を通じて周知していきたい。</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課】</p>
<p>2 地域生活支援および生活訓練・歩行訓練の充実を図ること。</p>	<p>これまでにも金沢市視覚障害者協会と連携し、重度視覚障害がある人の生活訓練を実施してきたが、訓練内容の充実については、障害のある人のニーズや社会情勢の変化に応じて、市視覚障害者協会と協議していきたい。</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課】</p>
<p>3 移動支援・同行援護の拡充を図ること。</p>	<p>同行援護については国の制度であるため、国の制度改正等の動向を注視しながら、適切に対応していく。</p> <p>移動支援については市町村事業ではあるが、国の制度から移行したサービスであることから、制度の拡充については、他都市の状況や本市のサービス提供体制を鑑みながら、検討していきたい。</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課】</p>

視覚障害者の雇用と生活支援における要望書

【2-3】

要 望 事 項		回 答
4	生活訓練としてPC音声ソフトやIT機器の操作方法が学べる場をつくること。	<p>デジタル化の推進により社会参加を促し、豊かな日常生活につながることを求められていると考えており、既存事業である視覚障害者生活訓練事業の中で、ITを活用した訓練ができないか検討していきたい。</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課】</p>
5	視覚に障害があっても受けられる職業訓練の体制を確立すること。	<p>視覚に障害がある人の一般就労については、パソコン技術の習得やジョブコーチなどのサポート体制の確保、企業の理解など課題が多い。職業訓練の体制づくりについては、国、県及び市視覚障害者協会と連携した研究が必要であると考えている。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <p>障害のある方の職業能力開発と自立支援を図るため、県内の公共職業訓練施設において職業訓練を受ける場合に、奨励金を交付している。視覚障害の状況によっては入校できる場合もあることから、必要な情報が行き届くよう周知に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(労働政策課)</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課・労働政策課】</p>
6	金沢市職員として視覚障害者が働ける環境づくりを行い、視覚障害者雇用のロールモデルを作ること。	<p>金沢市職員になるには、障害のある方についても、障害の種別にかかわらず職員採用試験を受験する必要がある。視覚障害者の方の採用については、点字試験の実施や採用後の職務内容など課題があると考えており、研究課題としていきたい。</p> <p style="text-align: right;">【人事課】</p>

視覚障害者の雇用と生活支援における要望書

【3-3】

要 望 事 項		回 答
7	ヘルスキーパーの採用企業を増やすための周知活動を行うこと。	<p>平成29年度に、視覚に障害のある方をヘルスキーパーとして雇用している事業所を「金沢市はたらく人にやさしい事業所」として表彰した。当該取組については、「金沢市はたらくサイト」や企業の担当者を対象に開催する「働き方改革セミナー」において、優良事例として紹介するなどしており、引き続き、効果的な発信に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">【労働政策課】</p>
8	金沢市のLINEポッドに障害者支援を開設すること。	<p>障害のある人への情報発信の観点からも、インターネットやSNSを活用した相談支援サービスなどの開設は、有効な手段であると考えている。他都市の状況も鑑みながら、研究していきたい。</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課】</p>